

那須町議会運営委員会会議録（要点記録）

○招集日時 令和4年11月21日（月曜日）午前8時58分開会

○招集場所 401 委員会室

○出席委員（8名） 委員長 高久 一伸

副委員長 齋藤 則人

委員 室井 高男

委員 竹原 亜生

委員 薄井 博光

○出席者 議長 池澤 昇秋

副議長 田村 浪行

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した者 那須町長 平山 幸宏

総務課長 池沢 秀勝

事務局長 齋藤 憲彦

局長補佐 平野 雅美

○本日の会議に付した事件

- (1) 令和4年第6回那須町議会定例会議案内容等について
- (2) 会期日程等について
- (3) 「議会運営に関する申入書」に対する回答について
- (4) 陳情・請願について
- (5) 議会先例・申し合わせ事項の整理について（那須町議会の運営に関する基準）
- (6) 議員全員協議会（11/25）の議題について
- (7) その他

◎議題

- (1) 令和4年第6回那須町議会定例会議案内容等について
 - ・原案のとおりとする。
 - ・最終日に追加議案として那須町一般会計補正予算（第8号）を加える。
- (2) 会期日程等について
 - ・予算審査特別委員会は、議案の告示後（11/25）、議会運営委員会を開催し付託の可否及び出席要求者の範囲を決定する。
 - ・12月8日、9日は休会とする。
- (3) 「議会運営に関する申入書」に対する回答について
 - ・協議結果に基づき原案を事務局で作成し、議会運営委員会のLINEで共有し、次の議員全員協議会の議題とする。
- (4) 陳情・請願について
 - ・「民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情」については、那須町議会請願及び陳情の取扱いに関する要綱第12条第1項第10号及び第11号

の規定に基づき議長預かりとする。陳情は、全議員に配付し、その内容の周知を図る。以上の旨を口頭で陳情者に通知する。

(5) 議会先例・申し合わせ事項の整理について（那須町議会の運営に関する基準）

- ・次の改選時に周知をするため、令和5年1月中を目途に内容を協議する。

(6) 議員全員協議会（11/25）の議題について

次の内容を議題とする。

- ・町執行部 別紙通知に加えて生活排水処理構想が上下水道課から説明がある。
- ・議会運営委員会 前回の議員全員協議会後の議会運営委員会の協議内容について報告する。
- ・議会広報特別委員会 行政視察の結果について報告する。

(7) その他

- ①反論権の付与については、先進事例を参考に運用ルールを検討する。
- ②附帯決議の取り扱いについては、議会の意見の表明を「委員長報告」で行うか「附帯決議」で行うかは、その都度、議案の内容で選択する。

◎その他

①那須高校生議会について

- ・事務局案のとおり開催する。
- ・議員は執行部席側に座る。向かって右側が総務産業常任委員会、左側が民生文教常任委員会とする。
- ・答弁は、所管委員会を問わず、議員一人1回は答弁することとする。
- ・再質問、反論権も認める。
- ・12月8日に議会運営委員会を開催し、答弁割振を行うとともに回答の方向性を予め協議する。
- ・各議員は12月14日までに事務局へ答弁案を提出する。
- ・12月15日の議会運営委員会で答弁案を検討する。

②拉致被害者問題解決のためのお願について

- ・塩谷町議会議員直井美紀男氏からあった「拉致被害者問題解決のためのお願」については、全議員に周知する。これに対する行動は各議員の判断とする。

③那須町議会個人情報保護条例のパブリックコメントの実施について

- ・那須町議会パブリックコメント制度に関する要綱第3条第1項の規定に基づき議長の判断により那須町議会個人情報保護条例のパブリックコメントは実施しないこととした旨事務局より報告があった。

④事務局から9月26日、27日に行った行政視察の精算報告があった。

⑤12月の期末手当について、支給日に予算がないため、予算議決後にその差額を支給することとする旨事務局から説明があった。

（閉会 午前11時45分）

署名人 委員長 高久 一伸